

## 有限会社まるもや刺繍一般事業主行動計画

当社は、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、下記の通り、計画をいたします。

1 計画期間：令和1年9月1日から 令和4年8月31日までの3年間

2 内 容：

目標1 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

各年4月～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

各年9月～ 問題点や改善点の有無について検討

（問題点があった場合）全体会議等で改善のための取組を検討し、実施する

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均 年間 10日以上とする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

各年3月～有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる

各年4月～取得促進のための呼びかけを全体会議の際、または個別に行う